

相談支援専門員 募集要項 【相談支援事業所ふいご】

雇 用 形 態	正規職員(常勤)
就 業 場 所	相談支援事業所ふいご 上山市金瓶字山ノ上 116-2
業 務 内 容	・障がいのある方や、ご家族などからの生活全般における相談(特定相談・障害児相談支援)に応じ、必要な情報提供、福祉サービス利用の申請、サービス利用計画書の作成、関係機関との調整を行い、権利擁護のための必要な支援を行います ・文章作成程度のパソコンができる方
年 齢	59 歳以下(定年年齢が 60 歳のため)
学 歴	不 問
免 許	・相談支援従事者研修(初任者研修)修了(必須) ・普通自動車免許 AT限定可(必須)
試 用 期 間	3 か月
諸 手 当	資格手当 扶養手当 通勤手当 時間外手当 処遇改善加算手当
給 与	202,600 円～219,400 円(処遇改善加算手当含む) ※本俸は資格・経験を考慮し当法人給与規程により決定します
賞 与	年 2 回(6 月、12 月) (前年度実績:計 4.00 カ月分)
加 入 保 険	雇用保険、労災保険、健康保険、厚生年金
退 職 金	社会福祉振興会退職金共済加入
休 日 等	土・日・祝日 夏季休暇(8/13～8/15) 年末年始(12/29～1/3) (年間休日数 120 日に合わせて土・祝日開所あり) 上記の他、有給休暇も取得しやすい環境整備に取り組んでいます
就 業 時 間	8:30～17:30 (時間外労働:月平均 3 時間未満)

相談支援専門員 募集要項【基幹相談支援センターゆるるか】

現在の求人募集はありません